

令和４年度 教育行政執行方針

I はじめに

令和４年第２回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症が国内外に大きな影響を及ぼしています。このような中、我が国では、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくという考え方を基本として、第３期教育振興基本計画のもと、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進に取り組んでいます。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の二つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の二つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めています。

名寄市教育委員会では、このような国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画（第２次）中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、令和４年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の

確実な推進に努めてまいります。

以下、令和4年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

はじめに、学校教育の重点施策について申し上げます。

令和4年度の学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。また、第2ステージに移行した道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」と3年目となる第3次名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組を両輪として、次の7つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

確かな学力を育成するためには、全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善を進めることが大切であります。

このため、思考力・判断力・表現力の育成に資する「書く」活動

を取り入れた指導やICT機器の効果的な活用、小学校と中学校の加配教員等を活用した小学校高学年における理科の専科指導などを行ってまいります。

また、市立天文台のプラネタリウムを活用した授業や名寄市立大学の学生支援員の積極的な活用、家庭学習の充実などに努めてまいります。

今後も、名寄市教育改善プロジェクト委員会の取組と道教委の指定事業である「学校力向上に関する総合実践事業」を連動させながら、市内の小中学校が一体となった学力向上の取組を推進してまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成については、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育では、「特別の教科 道徳」を要として家庭や地域社会との連携を図りながら、学校の教育活動全体を通して道徳性を養う指導を推進してまいります。

道徳科の指導では、ねらいに即して、問題解決的な学習や道徳的

行為に関する体験的な学習を適切に取り入れるなど、指導方法の工夫・改善に努めてまいります。

また、小学校では名寄出身の力士である名寄岩を題材とした読み物資料、中学校では名寄市の木原天文台を建設した故木原秀雄氏を題材とした読み物資料を使用した道徳科の授業実践等を通して、児童生徒の道徳性を養うよう努めてまいります。

読書活動では、すべての小学校に配置している学校司書を活用し、蔵書の配置の工夫や本への興味・関心を高める環境を整備して、児童生徒の豊かな感性や創造性を高めてまいります。

生徒指導では、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を基盤として、互いに協力し合い、助け合う望ましい集団の育成を目指してまいります。

とりわけ、いじめの根絶に向けては、教育委員会及び全小中学校において定めている「いじめ防止基本方針」並びに「いじめ防止等対策組織」に基づいて、いじめの定義やいじめ解消の判断基準を具体的に示すとともに、いじめ防止基本方針の取組状況を学校評価において評価し改善に生かすなど、取組を強化してまいります。また、

「名寄市小中高いじめ防止サミット」では、児童生徒の自治的な活動によるいじめ防止の取組の交流や昨年度採択された「名寄市小中高コロナいじめゼロ宣言」の浸透など、いじめ根絶に係る取組のさ

らなる徹底を目指してまいります。

さらに、道徳科や学級活動など、教育活動全体を通して、新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者とその家族、医療従事者等に対する偏見や差別につながる行為は、断じて許されるものではないことの指導を徹底してまいります。

不登校の児童生徒への対応では、学校や教育相談センター・こども未来課などの関係機関が連携を図り、組織的、計画的に支援することが重要なことから、各学校における児童生徒理解・教育支援シートや、「子ども理解支援ツール『ほっと』」及びQ-Uなどの各種データを有効に活用し、一人ひとりの児童生徒に応じた支援に努めてまいります。

また、不登校の解消や未然防止等に向けて、本年度から任用しているスクールソーシャルワーカーを各小中学校に派遣し、教職員や児童生徒、保護者等への効果的な支援について協議してまいります。

さらに、GIGAスクール構想によって全小中学生に配付されている一人1台端末を効果的に活用しながら、不登校児童生徒の学習支援に努めてまいります。

なお、中学校に配置しています心の教室相談員による教育相談は、必要に応じて小学校でも実施できるようにしてまいります。

スマートフォンや携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用

防止への対応では、名寄市生徒指導・補導協議会や関係機関・家庭との連携や、青少年センターや道教委が作成した啓発用のパンフレットの活用などに努めてまいります。

健やかな体の育成については、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるために大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした体力づくりである「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動の充実に努めてまいります。

また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、課題となっている走力や持久力を高めるための実技研修会の実施や、体育の指導方法などの工夫改善に努めてまいります。

食に関する指導では、栄養教諭などの専門性を生かし、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を生きた教材として効果的に活用してまいります。

学校給食では献立を創意工夫し、使用する食材については、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払い、生産者や納入業者と連携し地産地消に努めてまいります。

(3) 特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

特別支援教育の充実を図るためには、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが、可能な限り共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」を構築することが重要であります。

このため、特別な支援を必要とする子どもへの就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制を整備してまいります。

また、特別支援教育に関する教師の専門性の向上を図るため、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センターによる特別支援教育コーディネーターの研修の充実や、名寄市立大学免許法認定公開講座の活用による特別支援学校教諭免許状の取得率の向上を目指してまいります。

さらに、指定難病をもつ児童の困り感を支援するため、特別支援教育支援員を増員し、児童一人ひとりの教育的ニーズに即した学習支援や生活支援などの充実を図ってまいります。

名寄市特別支援連携協議会では、本市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、学校などの管理職や転入職員対象の研修会を実施したり、特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実などに努めてまいります。

また、名寄版個別の支援計画「すくらむ」の効果的な活用を図るため、小学校の一日入学において、保護者に就学前の児童の様子を

記載する「すくらむ」の様式を配付し説明するとともに、すくらむを必要とする保護者には、直接全様式を配付して活用方法を説明するなど、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな支援に努めてまいります。

（４）社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

次に、社会の変化に対応する力を育てる教育の推進について申し上げます。

国際理解教育では、外国人英語指導助手の効率的な派遣方法を工夫したり、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動の充実を図り、コミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

キャリア教育では、児童生徒の望ましい勤労観や職業観を育てるため、社会見学や職場体験活動などを効果的に推進してまいります。また、児童生徒が自分のよさに気づき、将来の夢や目標の実現に向かって学び続けることができるよう、キャリア教育に関する学習活動の記録を蓄積し、必要に応じて振り返ることができる「キャリア・パスポート」の効果的な活用にあ努めてまいります。

情報活用能力の育成では、児童生徒の発達段階を踏まえ、情報技術が急速に進化していく時代にふさわしい情報モラルを確実に身に

付けさせることや、目的に応じてコンピュータ・情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるようにするための学習活動の充実に努めてまいります。

また、すべての小学校において必修化されたプログラミング教育の一層の充実に努めるとともに、学校教育情報化推進委員会と連携しながら、GIGAスクール構想における児童生徒一人1台端末等の効果的な活用やICT環境の整備を進めてまいります。

主権者に関する教育では、児童生徒にふるさとへの愛着や豊かな情操を養うため、計画的に各小中学校で「ふるさと未来トーク～市長・教育長と児童生徒との懇談会～」を実施するなどして、地域への愛着や誇りをもち、ふるさとに根付く子どもたちを育ててまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

信頼される学校づくりを進めるには、学校と家庭・地域が教育の目標を共有し、協働して組織的に課題に対応し、学校改善に努めることが大切であります。

このため、各学校では、本市共通モデルの学校経営計画及び学級経営案を効果的に生かし、学校の課題を明確にした上で、年度の重

点教育目標を設定するとともに、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画や名寄市学校教育推進計画との関連を図りながら学校経営を推進してまいります。

また、教職員の資質の向上では、道策定の教員育成指標を踏まえ、名寄市教育改善プロジェクト委員会による全小中学校共同で行う研修会や、ミドルリーダーのマネジメント力を高める研修会などを通して、教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を高めてまいります。

さらに、学校評価では、各学校が年度の重点教育目標の達成状況などについて評価する自己評価と、保護者や地域住民などが学校の自己評価の結果や改善策の妥当性について評価する学校関係者評価を実施し、その結果を公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校の年度の重点教育目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

コミュニティ・スクールについては、社会に開かれた教育課程の実現を図るため、社会教育と連携し、市内すべての学校の学校運営協議会に配置した地域コーディネーターが中心となり、学校と地域との連絡調整の役割を担いながら、地域学校協働活動の充実を図ってまいります。

また、統括コーディネーターとすべての地域コーディネーターで

構成する地域学校協働本部連絡協議会を開催し、各コミュニティ・スクールの活動状況や課題等を共有したり、地域コーディネーターの役割等に係る研修会の開催を通して資質向上に資する取組を推進してまいります。

今後は、新設高校に導入を予定している学校運営協議会との連携も視野に入れながら、「地域とともにある学校づくり」の一層の充実を図る体制強化と、地域学校協働活動の充実を目指してまいります。

小中一貫教育については、義務教育9年間を通じた教育活動の一貫性を確保するため、風連中央小学校と風連中学校の全教職員を構成員とする「風連地区小中一貫教育推進委員会」による取組の一層の充実を図ってまいります。

智恵文小学校と智恵文中学校においては、本年度から道教委の「小中一貫教育サポート事業」の指定を受け、令和6年度から系統性・連続性を強化したカリキュラムの編成・実施が可能となる、義務教育学校の開校に向けた準備を進めてまいります。

さらに、効果的な小中一貫教育を推進するため、智恵文地区と風連地区の教職員を構成員とする名寄市小中一貫教育校合同連絡会議を計画的に開催し、両地区の取組等の成果と課題等を共有するなど、特色ある小中一貫教育の一層の充実を図ってまいります。

服務規律の保持では、教職員一人ひとりが使命感や倫理観を持つ

て職務を遂行できるよう、道教委からの各種通知や服務規律ハンドブックなどを活用して校内研修を進めてまいります。

学校における働き方改革の推進では、教育改善プロジェクト委員会の教育経営の充実に関する研究グループにおいて、教職員の意識改革や短期的な検証改善サイクルを構築するなど、実感を伴った学校における働き方改革を推進してまいります。

また、中学校における部活動改革では、国が示した「段階的な地域部活動への移行」「合理的で効果的な部活動の推進」という二つの視点から、教師の負担軽減と生徒の活動機会の確保を両輪とした部活動改革を推進する必要があります。このため、学校と地域の実情やニーズを踏まえた「NAYOROスタイル部活動改革推進事業」の取組を進めてまいります。

具体的には、部活動指導員の配置や合同部活動に参加する生徒の部活動バス等の配置、地域人材バンクの設置、ICTによる部活動支援など、5つの事業を推進してまいります。

(6) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

安全・安心な教育環境づくりについては、各小学校区に組織している安心会議などと連携を図りながら、交通安全指導や安全マップ

を用いた児童生徒の通学路の安全確保、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して、地域ぐるみで不審者への対応をしてまいります。

名寄市通学路安全推進会議では、通学路の安全確保のため、関係機関と連携し、継続的に安全点検や安全対策に努めてまいります。

智恵文小中学校については、開校準備委員会を中心に令和6年4月の開校に向け、校章、校歌などについて協議を進めてまいります。

また、本年度より、小学校棟の改築、既存校舎の改修を実施してまいります。

未耐震施設で老朽化が著しい名寄中学校は、令和3年度に実施した耐力度調査の結果を踏まえ、改築に向けた基本設計などに取り組んでまいります。名寄東中学校の整備方針についても、検討を進めてまいります。

給食センターは、安全・安心な給食の提供に努めていく必要があることから、狭隘である休憩室や食材検収室などの増改築に向けた実施設計業務を行ってまいります。

(7) 高等学校教育の充実

次に、高等学校教育の充実について申し上げます。

令和5年4月の再編統合により設置される新設校については、両

高校の教職員で構成する統合推進委員会により、生徒や保護者から選ばれる魅力ある学校を目指し取り組みを進めています。今後は、高等学校魅力化推進委員会が中心となって、統合推進委員会で決定された内容をわかりやすく発信してまいります。

また、資格取得支援事業や学習教材支援事業の取組を行うとともに、他の特色のある支援策などについても検討してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

次に、社会教育の重点施策について申し上げます。

令和4年度の社会教育については、名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆様が生きがいのある人生を送ることができる生涯学習社会の形成などを目指し、次の4つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習社会の形成について申し上げます。

「地域とともにある学校づくり」の更なる充実を目指し、市内7つの地域学校協働本部の活動の推進に努めてまいります。

また、地域学校協働活動人材バンクを設置し、学校と地域の連携を支援してまいります。

市民講座では、新たな学びへのきっかけづくりや、学習活動を通じた仲間づくりのため、市民の学習ニーズに応じた講座の開設に努めるとともに、体験型の講座「エンレイカレッジ」を実施し、名寄の魅力や歴史の再発見を支援してまいります。

また、市民が文化芸術を体験・発表する生涯学習フェスティバルの開催など、市民が主体的な学習に取り組める環境づくりに努めてまいります。

風連地区については、各種関係団体と連携しながら、ふうれん地域交流センターや風連公民館、風連陶芸センターを活用して、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

智恵文地区については、住民ニーズの把握に努めるとともに、学校をはじめ各種関係団体と連携して、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

また、農村地区という地域特性を踏まえ、地域の歴史や自然に学び、地域資源を継承する「ちえぶん学講座」を開催してまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

市立図書館は、市民の読書活動と学びを支援する身近な教育施設として、利用者ニーズに即した資料収集および機能の充実に努め、きめ細やかな読書サービスを提供してまいります。

また、「第4次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、各家庭や地域で活動するボランティア団体、幼児施設、学校などと連携を図り、各種行事の開催や情報発信に取り組んでまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

コロナ禍の中、新たな天文普及の形として、引き続き、星空のインターネット配信を強化してまいります。

学校教育との連携では、よりわかりやすい天体資料となるよう、ホームページ内での学習用コンテンツの充実を図るとともに、遠隔授業や移動式天文台車の積極的な活用を進めてまいります。

研究分野では、北海道大学や他機関との連携のもと、ピリカ望遠鏡を利用した研究を進めるとともに、国立天文台石垣島天文台や台北市立天文科学教育館との共同観測などを通じ、さらなる交流に努めてまいります。

星と音楽をテーマにした星祭りや音楽イベントについては、ポストコロナを見据え、そのあり方や開催方法などを検討してまいります。

(2) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

基本的な生活習慣のあり方を学んだり、子育て中の家庭同士の交流拡大を図るために家庭教育支援講座の開催や、市内の幼稚園における家庭教育学級の活動支援を行ってまいります。

また、北海道教育委員会と協定を締結している市内の「家庭教育サポート企業」に協力いただき、地域全体で家庭や子育てを見守る環境をつくるための啓発を行ってまいります。

(3) 青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

児童生徒が自然の中で学び合う野外体験学習事業「へっちゃLAND2022」、東京都杉並区との小学生交流事業である夏季の「都会っ子交流」及び冬季の「自然体験交流」を実施してまいります。

また、子ども会育成連合会などと連携したリーダー育成事業や育成者研修事業、フットサル大会などの開催を通して、青少年の健全育成に取り組んでまいります。

成人年齢の変更に伴い、今後の成人式については、「(仮称)二十歳を祝う会」として、実行委員会を中心に企画運営を行い、趣向を凝らした内容で開催してまいります。

名寄市児童センター、風連児童会館では、自由来館型の施設として、遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して児童の健全育成

を図ってまいります。

放課後児童クラブでは、放課後における児童の安全・安心な居場所を提供するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。また、施設運営の充実や環境整備を図り、児童の健全育成に努めてまいります。

民間学童保育所では、児童の安全・安心な居場所となるよう環境整備や運営に対して必要な支援を行ってまいります。

青少年センターでは、SNSなどを通じた犯罪被害やいじめなどから青少年を守るため、地域や各学校、関係機関などと連携を図り啓発活動に取り組むとともに、青少年の問題行動の未然防止や安全確保に努めてまいります。

また、不審者対策や犯罪のない地域づくりのために、市内の巡視活動を行い、子どもたちが安全・安心に学び遊べる環境づくりを推進してまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者などからの悩みについて、相談員が電話や面接で相談に応じてまいります。

適応指導教室では、不登校の児童生徒の心情や悩みを受け止め、生活支援や学習支援により、学校復帰と社会的な自立に向けた取り組みを行ってまいります。

不登校は、本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む、様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあるため、学校や関係機関との連携に努め、相談体制の充実を図ってまいります。

放課後子ども教室では、小学4年生から6年生までを対象に、勉強やスポーツ、文化活動、地域との交流活動などに取り組み、自ら学ぶ姿勢を高め、学習習慣の定着を図ってまいります。

(4) 地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

名寄市文化芸術振興条例及び名寄市文化芸術の振興に関する基本方針に基づき、文化芸術の振興と継承を図るとともに、市民などによる自主的、創造的な文化芸術活動を推進してまいります。

市民が日頃の文化活動の成果を発表する市民文化祭を実施するとともに、優れた文化芸術に触れる機会の提供を目的として、文化芸術鑑賞バスツアーの実施、市民文化センターEN-RAYホールを核とした鑑賞事業、アウトリーチ等を含めた文化芸術事業を実施してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

北国博物館では、引き続き、地域に根差した視点に立って、地域

の歴史や文化財、自然を伝える普及事業や各種展示会の充実に取り組んでまいります。とりわけ夏・冬の特別展などの自主企画や北海道博物館と連携した展示会を計画してまいります。

また、市民サークルによる展示会を年間を通じて開催し、郷土学習の拠点施設としての役割を果たしてまいります。

Ⅲ むすび

以上、令和4年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

この自覚のもと、これまで推進してまいりました「児童生徒に『生きる力』を育む」取組が実を結び、名寄南小学校においては、研究主題「自分の考えをまとめ伝えることができる子を目指して」の実現に向けた校内研修の取組や道教委指定の「学校力向上に関する総合実践事業」の実践指定校としての取組が、確かな学力や豊かな心を育む実践として高い評価を得て、令和3年度北海道教育実践表彰の栄誉に輝きました。

名寄市教育委員会としては、これまで以上に学校・家庭・地域社

会との連携を深めながら、子どもたちの学びを止めることなく、現下のコロナ禍を乗り越え、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。